

平成 26 年 4 月 25 日 開会

平成 26 年度 第 1 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 26 年度 第 1 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	平成 26 年 4 月 25 日 午後 3 時から午後 3 時 15 分			
1 場 所	紫波町中央公民館			
1 出席委員	委 員 長	高 橋 榮 幸	君	
	職務代理	佐 藤 秀 道	君	
	委 員	松 川 久 美	君	
	教 育 長	侘 美 淳	君	
1 欠席委員	委 員	森 田 英 仁	君	
1 説 明 員	教育部長	小田中 健	君	
	学務課長	森 川 一 成	君	
	生涯学習課長	高 橋 正	君	
	学校給食センター所長	新井田 友 子	君	
	指導主事	村 松 雅 彦	君	
	学務課学務室長	葛 博 之	君	

付議事件

- 日程 1 決定第 1 号
会期の決定について
- 日程 2 報告第 1 号
紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について
- 日程 3 議案第 1 号
紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する教育委員会訓令

議事の概要

(開会 午後 3 時)

- 高橋委員長
これより会議を開きます。
本日の出席者は 4 名でございますので、会議は成立いたしました。
森田委員からは、欠席の連絡がありました。
本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。
それでは、ただ今から平成 26 年度第 1 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。
日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。
- 侘美教育長
(平成 25 年度第 15 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)

- 高橋委員長
 日程第1、決定第1号「会期の決定について」を議題といたします。
 お諮りいたします。
 今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
 （「異議なし」の声あり）
- 高橋委員長
 異議なしと認めます。
 よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
 次に、日程第2、報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題といたします。
 提案者の報告を求めます。
- 佐美教育長
 平成26年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を4月1日付けで発令しましたので、報告いたします。
 各担当課長から報告いたします。
- 森川学務課長
 私の方から学務課関係の職員について、ご報告申し上げます。
 教育相談員 畠山秀一郎。学校図書専任コーディネーター 高橋則子。
 学校図書アシスタントコーディネーターは、全校に配置しておりますけれども、7名で複数校を担当しておりますので、7名配置しております。
 スクールヘルパーは、小学校11名、中学校に2名の発令でございます。
 適応支援相談員は紫波一中2名、紫波二中、紫波三中に各1名でございます。
 複式学級指導講師は彦部小学校、星山小学校、佐比内小学校に各1名、計3名の発令でございます。以上でございます。
- 高橋生涯学習課長
 続きまして生涯学習課関係の職員について、ご報告申し上げます。
 社会教育指導員 阿部郁子。文化財専門調査員 鈴木賢治。中央公民館長 細川稔。勤労青少年ホーム館長 根水康博でございます。
 それから公民館指導員ですが、昨年度と変わりなく、各地区に1名ずつ計9名を配置してございます。
 それから、勤労青少年ホーム指導員についても、昨年同様3名の発令を行っているものでございます。以上でございます。
- 高橋委員長
 ただ今、報告第1号について説明がありましたが、このことについて何かご質問、ご意見はございませんか。
 （「なし」の声あり。）
- 高橋委員長
 質疑を打ち切ります。
 報告第1号につきましては、以上のとおりでございます。
- 高橋委員長
 次に、日程第2、議案第1号「紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する教育委員会訓令」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- 佐美教育長
議案第1号、「紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する教育委員会訓令」であります。
本年4月1日付け教育委員会内に国体推進課を設置したことに伴い、国体推進課長の公印を調製し、併せて所要の整備をしようとするものであります。
詳細は、生涯学習課長が説明をいたします。
- 高橋生涯学習課長
それでは、補足の説明をさせていただきます。
先程教育長が申し上げましたとおり、この別表中、教育委員会の目と言えば、教育部の課長のところに、3番目として紫波町教育委員会国体推進課長之印ということで、18ミリの公印が必要となります。そこでこの規定を整備し、課長限りで発する文書等について、これで行いたいという事で規程の整備を図るものでございます。
この規定につきましては、5月1日から施行するという事にしておりますので、この訓令をご決定いただければ、5月1日から正式な印鑑を付いて文書を発するという事になるかと思えます。以上でございます。
- 高橋委員長
これより質疑に入ります。何かお聞きになりたいことはないでしょうか。
（「なし」声あり。）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する教育委員会訓令」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡等
次回教育委員会定例会開催日の調整（葛学務室長）
調整結果：次回は5月26日 午後4時
- 高橋委員長
他に何かありませんか
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成26年度第1回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉 会）

（閉会 午後3時15分）